

## 第13回 宮崎海岸侵食対策検討委員会資料修正内容

### 資料13-I 侵食対策による効果・影響の年次評価(案)と今後の調査計画について

#### <指摘事項>

委員：資料13-I p24の評価票に、「昨年」という記載があるが、いつを指しているかが非常にわかりづらい。はっきりと数字で示すこと。

また、計画波高を超える値が観測されなかったから計画変更の必要がないといった記載となっているが、最新の波高を加えても30年確率波は変わらないといった分析を行った上で評価することが必要であるとする。

## 1) 平成24年度の年次評価(案) ①計画検討の前提条件(2/3)

- 24 -

検討対象		計画検討の前提条件(平成24年度)
計画検討の前提条件の評価	海象・漂砂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂砂移動の将来予測に用いる指標であり、対策を進める上でもっとも重要な計画値の一つであるエネルギー平均波の波向は、宮崎海岸の法線方向に対して南からの入射とはなっていないが、昨年に引き続き、計画値よりやや南寄りが卓越していた【参考資料1 p27】。今後、計画値と乖離する現象が継続すると、対策に期待している効果が想定通りに発揮されず、対策の変更につながる可能性があるが、経年的に土砂移動傾向が北向きとなることを示すものでない。</li> <li>・一方、越波防護の前提条件としている計画高潮位(T.P.+2.42m)、計画波高(30年確率波11.62m)を越える値は観測されなかった【参考資料1 p2,p4】。また、年数回波(5.04m:年上位5波平均)は既往の変動の範囲内であり【参考資料1 p4】、計画検討の前提条件の変更が必要となるような現象は認められなかった。</li> </ul>
	地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二ツ立海岸、一ツ瀬川左右岸において予測値より大きい侵食が見られた。一方、大炊田海岸③、補助突堤①北では予測値より大きい堆積が見られた。これらに、昨年度から継続するような一様な変化傾向は認められない【参考資料1 p24】。これら以外のブロックでは、土砂量変化は予測値の変動の範囲内【参考資料1 p8】であった。</li> <li>・また、深淺測量データから求めた波による地形変化の限界水深も既往の値以下【参考資料1 p10】であり、土砂収支の見直しが必要と判断されるような明確な地形変化は認められなかった。</li> </ul>

修正

## 1) 平成24年度の年次評価(案) ①計画検討の前提条件(2/3)

- 24 -

検討対象		計画検討の前提条件(平成24年度)
計画検討の前提条件の評価	海象・漂砂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂砂移動の将来予測に用いる指標であり、対策を進める上でもっとも重要な計画値の一つであるエネルギー平均波の波向は、宮崎海岸の法線方向に対して南からの入射とはなっていないが、<b>平成24年昨年</b>に引き続き、<b>平成25年も</b>計画値よりやや南寄りが卓越していた【参考資料1 p27】。今後、計画値と乖離する現象が継続すると、対策に期待している効果が想定通りに発揮されず、対策の変更につながる可能性があるが、経年的に土砂移動傾向が北向きとなることを示すものでない。</li> <li>・一方、越波防護の前提条件としている計画高潮位(T.P.+2.42m)を越える値は観測されなかった。また、計画波高(30年確率波11.62m)を越える値も観測されず、統計処理した結果においても計画波高を変更する必要性は確認されなかった【参考資料1 p2,p4】。また、年数回波(5.04m:年上位5波平均)は既往の変動の範囲内であり【参考資料1 p4】、計画検討の前提条件の変更が必要となるような現象は認められなかった。</li> </ul>
	地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二ツ立海岸、一ツ瀬川左右岸において予測値より大きい侵食が見られた。一方、大炊田海岸③、補助突堤①北では予測値より大きい堆積が見られた。これらに<b>平成24年度昨年</b>から継続するような一様な変化傾向は認められない【参考資料1 p24】。これら以外のブロックでは、土砂量変化は予測値の変動の範囲内【参考資料1 p8】であった。</li> <li>・また、深淺測量データから求めた波による地形変化の限界水深も既往の値以下【参考資料1 p10】であり、土砂収支の見直しが必要と判断されるような明確な地形変化は認められなかった。</li> </ul>